

令和6年度 第1回みんなで支える森林づくり県民会議 議事録

(日 時) 令和6年9月5日(木) 13時30分～16時00分

(場 所) 長野県林業センター 502、503号会議室

(出席者) 【構成員】五十音順、敬称略

秋葉 芳江 構成員(オンライン)、新井 あゆみ 構成員、
上原 貴夫 構成員、大久保 憲一 構成員、嶋村 浩 構成員、
清水 愛希代 構成員、寺嶋 孝太郎 構成員、平賀 裕子 構成員、
堀内 孝人 構成員、三木 敦朗 構成員、 村松 敏伸 構成員、
百瀬 敬 構成員(オンライン)

以上、12名出席

<欠席> 高見澤 秀茂 構成員、中村 誠 構成員、堀越 倫世 構成員

【事務局】

須藤 俊一 林務部長(冒頭のみ)、百瀬 秀樹 林務部次長、
小林 弘一 森林政策課長、小林 健吾 県産材利用推進室長、

ほか林務部等関係部局職員

※以下、森林づくり県民税を、「森林税」と省略して記載しています。

あいさつ(須藤林務部長)

林務部長の須藤俊一でございます。開会にあたりましてご挨拶を申し上げます。

県民会議構成員の皆様には、日頃より林業行政の推進に、とりわけ森林づくり県民税を活用した事業の推進につきまして、それぞれの立場からご理解とご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。今年度新たに皆様をみんなで支える森林づくり県民会議構成員としてお願いをしたところ、快くお引き受けをいただきましたことに、まず御礼を申し上げます。

公募により選任されました清水様、また本日はご欠席となっておりますが、中村様におかれましては、ご応募いただきましたことに御礼を申し上げます。

構成員の皆様には、令和7年度末までの期間、森林税を財源とした施策のあり方や事業内容及び目標、そして事業実施後の成果の検証や評価等につきまして、ご意見をいただきたく存じております。何とぞよろしくお願い申し上げます。

本日の会議事項でございますが、大きく二つの事項につきまして議論をお願いしたいと考えております。

まず一点目でございますが、令和 5 年度長野県森林税活用事業の検証・評価についてでございます。

第 4 期森林税の初年度となる令和 5 年度におきましては、約 4.9 億円を活用して事業を実施いたしました。

令和 5 年度活用事業の実績を取りまとめた、令和 5 年度みんなで支える森林づくりレポートを過日公表しましたので、その内容についてご報告をさせていただくとともに令和 5 年度森林税活用事業の検証・評価シート（案）等により、取り組みの検証・評価につきましてご意見を頂戴したいと思っております。

2 点目でございます令和 6 年度森林税活用事業の進捗状況についてでございます。今年度は第 4 期の森林税の 2 年目として目標達成に向けてより一層取組を推進すべく、各事業を進めているところでございます。

本日は今年度の取組に関する進捗状況につきまして、7 月末時点の状況を取りまとめましたので、皆様にご報告をさせていただきます。県民会議の構成員の皆様には、森林税がその目的に照らして適切に使われているかどうか、また、より効果的な活用を図っていくための今後のあり方等につきまして、これまでも様々なご意見を頂戴し必要な事業や制度等の見直しを図ってきたところでございます。

本日も限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見を頂戴したいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

座長あいさつ

（上原座長）

しっかり務めさせていただこうと思っております。よろしくご協力をお願いします。

戦後の昭和の子供なのですが、よく私の祖父が「戦争終わって、これからは長野県はカラマツでいく。そういうことでだからしっかりやらなくちゃな」ということを私に話をしていましたけども、今で言う苗畑ですが、「苗甫」という言い方をしていました。

そこでカラマツの苗を何年間か作ってました。これは、戦後、これからしっかり山をつくっていく、あるいは環境をつくっていくという心構えだったのかなと思います。

今、植えてきたものが主伐・皆伐の時期を迎えています。ここから森林の更新ということで、新しい長野県の山づくりを始めなくてはいけないという気持ちでおります。何卒ご協力のほどよろしくお願いいたします。

会議事項（１）令和５年度森林づくり県民税活用事業の進捗状況について

（説明者） 資料１～４ 林務部森林政策課 米山技師

（上原座長）

令和５年度の森林税活用事業について意見・質問があれば発言をお願いします。
感想でも構わないので、遠慮せず発言いただければと思う。

（三木構成員）

今回から初めて参加するので入口の部分から５点質問する。

１点目。当会議の名称は「みんなで支える森林づくり県民会議」となっているが、県視点からすると「みんなに支えさせる」森林づくりであり、県の立場から県民が自発的に支えているかのような名称とするのはフェアではないと感じるが、会議名称の理由を教えてください。

２点目。当会議のこれまでの議事録等はホームページへ掲載されているが、公文書館等に保管がされているか教えてください。別の県主催会議では、過去の会議ページの掲載が終了して閲覧できない状況であったため、将来にわたって検証が可能になっていくことが望ましい。

３点目。主伐・再造林の推進について地域からも意見がみられたとおり、基本的に主伐後の再造林は森林所有者が行うべき経済行為である。補助率を 10/10 に嵩上げするにあたっては主伐・再造林の公益的意味を主張しなければならないと考える。現在の日本の林業は伐って植えたら赤字になることは林野庁も認めているところであり、そこを補助金で補う必要があるわけだが、税を集められている一般県民の視点で考えると、本来森林所有者が支払うべき再造林費用に対して補助する公益的な意義を説明される必要がある。

加えて、10/10 補助を行うのであれば、森林所有者は何らかの制限を受けているからその補填として補助をする、という趣旨の説明が求められるが、森林所有者に対してどのような規制を設けているのか教えてください。

４点目。目標指標として再造林面積を掲げているが、重要なのは「再造林率」ではないか。実績について説明があったが、これは主伐面積に対して再造林率で見た場合にどのようなになっているか教えてください。再造林面積の対象が、すべての主伐面積が母数となるのか、森林税の嵩上げ対象とする面積のみが対象となるのか考え方によって、県民にもたらす便益も変わってくるだろうと思う。

５点目。開かれた里山について非常に面白い考え方だと注目をしているが、昨今では野生動物の出没が多く、里山をどれだけ開いてもそこに行きづらい状況もある。例えば

信州やまほいくに取り組む方で考えた場合でも、子どもを里山で遊ばせるだけでクマに遭遇するリスクがあると、制度的に里山を開いても、安心して利用できない。また、同様に主伐・再造林では、予算や人材を確保したとしてもシカにより被害を受けてしまえば再造林が成功しない。

野生動物への対策という点で森林税を活用した支援は制度上可能なのか教えてほしい。

(森林政策課 米山技師)

1点目、2点目についてお答えする。

1点目については、制度創設当時の検討経過を確認の上、改めて回答させていただきたい。

2点目については、現在、当県民会議の結果や議事録は、県HPへの掲載により公表しているところ。ご指摘のとおり、事業完了後にも検証のために閲覧可能な状態となっていることは重要であるため、実施した結果の公表や残し方に関しては、ご意見を踏まえて今後検討してまいりたい。

<1点目 県民会議の名称について>

(森林政策課 上田課長補佐兼企画係長)

三木構成員から質問のあった、当県民会議の名称に関して確認したので説明させていただきます。

まず、森林税に先んじて、県ではふるさとの森林づくり条例を制定しているが、その序文に示すとおり「県民の主体的な参加の下で森林づくりを進めるために制定」されたという背景がある。

また、森林税の検討を進めていた平成19年に当時信州大学名誉教授の菅原氏が座長となって林業施策に関する議論をしていた経緯があり、その中で森林税に関しては「費用負担をいただいて森林整備を進めることに関するコンセンサスを得なければならない」ことを前提として、「見えている山は社会全体の財産であり、森林を県民みんなで支えるという意識を広げなければいけない」という議論がなされている。議論の趣旨を踏まえ、現在の「みんなで支える森林づくり県民会議」という会議名称となった。

(森林づくり推進課 井出企画幹)

3点目から5点目についてお答えする。

まず、3点目の再造林に公益的な意義について、これは第4期森林税の検討の中でも大きな話題となった。長野県は北海道や岩手県などの他県と比べ若い森林が非常に少ないという特徴があり、将来にわたって持続可能な林業を進めるためには、森林を更新す

ることで林齢構成の多様な森林をつくらなければならないということが1つ。

また、ゼロ・カーボン実現のため森林の二酸化炭素吸収量を高めるには、より多く吸収する若齢な森林への更新が求められることの2つが公益的な理由として挙げられる。森林の持つ公益的な機能は様々あるが、齢級構成の平準化が特に重要なポイントと考える。

また、嵩上げ補助に係る森林所有者への規制に関しては、令和5年3月に長野県主伐・再造林推進ガイドラインを県独自で作成し、適正な主伐再造林を促している。住民の方への事前説明や皆伐面積の上限のほか、環境に配慮した資機材の使用等を整理し、ガイドラインと合わせてチェックリストを作成。このガイドラインに則りチェックリストに適合する事業に対して支援することとしている。

4点目の再造林率については、検討の中では再造林率を目標にすることも議論をしたが、県内では送電線の線下伐採として行う伐採も非常に多く、主伐面積に対する再造林率という観点では目標設定が困難であることもあり、確実な再造林面積を目標指標として設定した。なお、再造林率に関しては、市町村に提出される伐採造林届を集計し翌年度中を目安に再造林率を算出する仕組み。主伐・再造林の推進により再造林率の増加に繋がるよう注視してまいりたい。

5点目の開かれた里山については、県としても制度検討の際に一番懸念した点は多くの方が里山に来られた際に事故が発生した場合の対応であり、議論を重ねた。その対応としては、昨年度、開かれた里山をつくる上で必要な「開かれた里山」整備・利用安全管理マニュアルを作成しており、この中にクマ対策や備えに関する事項も含んだ内容となっている。多くの方が入る里山では、これらのリスクを認識してもらいながら利用してもらうことを徹底することが重要と認識。

（信州の木活用課 長澤課長補佐兼林業経営支援係長）

マニュアルの中では、クマやハチ等による被害がある地域を適切に把握し、危険な場所では立ち入らないように対策することや、立ち入る場合にはクマ鈴を携行する等の備えを徹底するなど想定されるリスクに対して地域の方々自身が里山をチェックして対応して、安全に利用していただけるように努めるものとして周知を図っている。

（森林政策課 上田課長補佐兼企画係長）

昨今、ツキノワグマの出没等が増えていることは重要な問題と認識。森林税活用事業の中では、市町村森林整備支援事業の中で市町村による緩衝帯の整備を支援しているところ。開かれた里山による里山の整備のほか、当該事業による取組も森林税を活用して行われている。

(新井構成員)

安全管理マニュアルに関連して、こうした資料があることは大切だが、学校や企業などでも里山で県民と一緒に活動を行う場合にマニュアルの活用・配布することは可能か。

(信州の木活用課 長澤課長補佐兼林業経営支援係長)

県ホームページにて公表しているため、是非活用いただきたい。

(大久保構成員)

2点申し上げる。

1点目。主伐・再造林について、本来は森林所有者が行うべきものとするが、実状としてそれができないことが県に限らず社会問題となっており、嵩上げ支援制度が整備されたことにより地域では主伐・再造林の方向に少しずつ動き出したことを大変ありがたく思うところ。

再造林はシカによる食害がひどく、今年度から森林税活用事業で見回り等への支援制度が設けられたことから、支援を活用して取り組む。食害など山づくりの実状について、この事業を契機にPRや普及に努めていただき、理解を広げてもらいたい。

2点目。県産材による木造・木質化について、目に見えるところで、肌で感じてもらうことが大切と考える。より活用していただくとともに積極的にPRしてもらいたい。

(森林づくり推進課 井出企画幹)

再造林において獣害は大きな問題と認識。特に南信州等シカの生息密度が高い地域では、食害に合うリスクが非常に高い。再造林の嵩上げ支援の中では防護柵設置も含めて支援対象としており、再造林と一体的な整備として活用していただきたい。

(小林県産材利用推進室長)

木造・木質化に関しては、県としても意見に同意。今後も県民の目に触れる場で活用を進め、効果的にPRできるよう努めてまいる。令和6年度は事業募集時期の前倒しやPRに努めているところ。今後も引き続き取組を進めてまいる。

(寺嶋構成員)

令和5年度事業のうち、第3期から継続した取組の目標未達理由として、地元調整に時間を要したこと、資材価格高騰による見送り等と説明があったが、これらの課題に対して改善策を取られると思うが、目標に対する見通しについて具体的に教えてほしい。

(森林づくり推進課 井出企画幹)

特に防災・減災のための里山整備は非常に実施率が低かったと認識。当該事業はこれ

までに地形等の条件的に施業しやすい場所を中心に取り組んできており、条件の厳しい箇所が残っている状況。

今年度は事業体の方へのヒアリングを実施しており、その中では道から遠い、傾斜がきついなど、事業体の努力だけでは解決が困難な実施しづらい箇所が中心に残っていることもありハードルが上がっている印象。今後も目標達成に向け事業体の話を伺いながら膝を詰めて検討してまいりたい。

(小林県産材利用推進室長)

木造・木質化（あたりまえに木のある暮らし推進事業）では、昨年度資材価格高騰の影響を受けている案件があったが、今年度は民間施設から5施設の応募をいただいているところ。相談中の案件もあり順調に取り組めていると認識。

(上原座長)

嶋村構成員にお聞きしたい。間伐の実施に向けて何かよい改善策などはあるか。

(嶋村構成員)

特に南信州地域は、急峻な箇所が多く、素人を連れていけるような山が少ないのが現実であり、実施箇所の確保が最も大変。団体（薪人）の立場としては、良い現場をコーディネートしてもらえると非常に助かる。

(上原座長)

グループや組をつくったりして伐採、場合によっては特殊伐採をされていると思うが、私自身も依頼することがありかなり役立つ。大きな事業者ではなく小規模な小回りの利くグループの皆さんももちろん、間伐も応援したいと思ってお尋ねした。

(村松構成員)

第4期から市町村と連携した取組として「市町村森林整備支援事業」ができており、第3期まで実施していた市町村への定額配分による「森林づくり推進支援金」から、地域において必要度の高い事業に再編して補助する仕組みに変更されたとのことだが、事業を活用している市町村数はどの程度か。

また、「森林づくり推進支援金」での配分の基準について具体的に教えてほしい。最大配分額とその市町村は「市町村森林整備支援事業」となり、どのように変化しているか。

(小林森林政策課長)

令和4年度の森林づくり推進支援金では、77市町村に配分。

令和5年度の市町村森林整備支援事業では、77市町村中63市町村で事業が活用された。残る14市町村では、要望がなかった。

森林づくり推進支援金の配分基準については、民有林面積や納税者数等の客観的な基準等により算定して配分しており、令和4年度では長野市が最も配分額が多く、約680万円。一方で令和5年度の市町村森林整備支援事業では、市町村からの希望に応じて予算を配分しており、最も多かったのは安曇野市で約800万円。

(森林政策課 米山技師)

なお、長野市の令和5年度市町村森林整備支援事業の活用実績は681万円となり、令和4年度森林づくり推進支援金と結果的に同程度となっている。

(村松構成員)

資料3のP19の市町村森林整備支援事業のシートを拝見すると、目標④・⑤の枯損木利活用や松くい虫被害木の処理は目標未達となっており、その要因分析で「対象市町村での森林病虫害の被害発生量が想定より少なく実績が低調となった」と記載されているが、対象市町村や条件について具体的に教えてほしい。

(小林森林政策課長)

松くい虫被害対策に関しては、基本的に国庫補助事業を活用して取組が進められているところだが、森林税では既存事業では対応できない部分での取組を支援する事業組立としている。

④の森林病虫害の被害木処理では、未被害市町村において被害が発生した場合に伐倒駆除などの処理をする取組や、公園などの森林外で発生した被害木を処理する取組への支援を行っているものとなっている。

⑤の枯損木の利活用では、被害を受け枯れ切って白骨化してしまった枯損木を整理し、チップ化する等により利活用する取組を支援するもの。

これら大きく2つの観点から取組を支援しており、松くい虫の被害市町村の森林において発生している被害木の処理は国庫補助が活用可能なため、森林税では対象外としている。

以上のことから、④等の実績が低調になった理由としては、対象とする区域で発生した被害発生量が少なかったと分析。事業を活用している市町村としては、岡谷市や下諏訪町、原村のほか、山形村等で活用されている状況。

(村松構成員)

報道等では、これまで減少していた被害量も近年増加傾向にあり、昨年度も前年比増加と聞いているが、それでも目標を達成しないことについて理由はあるのか。

また、令和6年度は目標達成できる見通しなのか。

(小林森林政策課長)

ここ数年微増傾向にあるが、当該事業で対象としている区域で見たときに被害量が少なく市町村からの要望も少なかったものと分析。

随時市町村から要望を取って対応しており、被害が確認され要望があれば目標達成できるのではないかと考えている。

(村松構成員)

定額配分からメニュー化した補助事業に転換したことについて、県としてはどう評価しているか。

(小林森林政策課長)

これまでは客観的な基準で配分をしていたことから小規模な市町村では少額になる傾向があったが、メニュー化したことにより、事業量の規模にあった補助を受けられるようになったと捉えている。実際に市町村から大久保構成員がご出席いただいているが、ご所見はいかがか。

(大久保構成員)

第4期から市町村森林整備支援事業として市町村が一番要望の強い部分の取組が引き出されており、市町村の立場としては非常にありがたく感じている。

補助メニュー化されている取組は事業を実施する財源がなかったが、森林税を活用することができ助かっている。市町村長の立場としては、さらに予算増強していただきたいと考えている。

(村松構成員)

引き続き市町村にとって必要な事業について、メニュー化して実施を継続されることを希望するので、よろしく願います。

(小林森林政策課長)

昨年度、ツキノワグマによる人身被害が発生したことを踏まえ、今年度は緩衝帯の整備に係る予算を前倒して増額しているところ。今後も市町村の要望を伺いながら組み立てていきたいと考えている。

(秋葉構成員)

資料3の⑫多様な林業の担い手確保育成事業について、今期の事業の中で非常に気になっている項目であり、2点お尋ねしたい。

1点目。事業では4つの細事業として施策を講じているが、制度内容と手応えについて教えてほしい。

2点目。No.3 新規就業者確保促進支援、No.4 安全福利厚生対策は活用が少なめの様子だが、この要因はシートに記載のとおり、周知不足だけが課題なのか。何かニーズに合致していない点があるのか、所感でも構わないので聞かせてほしい。

(信州の木活用課 池上課長補佐兼担い手係長)

森林組合や素材生産事業者のような大きな事業者に対しては、令和4年度までも補助支援をしていたところ。

今後は主伐・再造林を進めていく中で、植栽や下刈りといった保育作業を担う人材が必要になることから、こういった作業を担える機動力の高い比較的小さな事業者の方を支援するべく、令和5年度から支援を広げたもの。前者のような大きな事業者は地域振興局や林業労働財団などがこれまで補助制度の活用の窓口となっており、つながりがあったが、比較的小規模な事業者はこれまで支援施策を活用する機会がなく、関わりが持てていなかったこともあり、つながりが薄く十分に制度周知が行き届かずに活用が進まなかったと考えている。

また、職業としての林業に触れる機会が特に中学生にはないことから、将来を意識し始める中学生を対象に林業体験してもらうことで職業として林業を認知してもらうことを目的として林業職場体験への支援を実施。しかし、教員や生徒が興味をもっていないことにより、職場体験として「林業」が選ばれないなどの課題もあると認識。

支援制度の周知や林業の魅力について、林業の働き方などを紹介するパンフレットを配布するなど、セミナーやイベントなどを通じて周知しているところだが、さらに工夫していく必要があると考えている。

(秋葉構成員)

特に注目しているのはNo.3、4であり、特にNo.3は新規事業者への経費支援となっており実際に事業を行う方にとっては大変ありがたい制度であると認識。

しかしながら活用されていないのはとても残念に思う。是非これまでとは違う回路もしっかり使い、昨年度事業を活用した事業者などにも制度の口コミを広げてもらうようお願いされてはいかがか。口コミは有効。

(信州の木活用課 池上課長補佐兼担い手係長)

ご助言に感謝。様々な機会を通して事業を活用した方の声を伝えていきたい。

(上原座長)

清水構成員はこちらの事業を活用している事業体側の立場かと思うがいかがか。

(清水構成員)

制度利用した側の立場としては、利用者の少なさに逆に驚いている。蜂アレルギーや振動の特殊健康診断等に活用したほか、新規就業者確保促進支援も昨年末から今年にかけて対象になるものは活用した。

会社としては、安全対策に力を入れており、毎月の会議のほか、年数回内外部の講師を立てて情報共有をする際には協力会社にも声をかけるが、一人親方や少人数で経営している事業者もあり、事務員がいない事業体等は事務に精通した職員がおらず、日常的な事務作業に追われて補助金申請まで手が及ばず「利用できていない」事業者もいると推察。

職場体験に関しては制度を知らなかったが、ここ 3 年ほど毎年富士見高校から学生を受け入れている。その他に、林業大学校や今年からは富士見中学校も受け入れた。やはり学校での事前学習や教員の熱心さが温度差に繋がっていると感じている。

(信州の木活用課 池上課長補佐兼担い手係長)

補助事業の関係について、清水構成員の発言のとおり、大きな事業者は制度を活用しやすいと思う一方、比較的小規模な事業体は、事務員がいないこと等によりそこまで業務が追い付かない方もいると我々も認識。是非お気づきの点があれば聞かせていただき、改善・工夫できるところは対応してまいりたい。

また、職場体験については、県下 4 地域ごとにアンケート調査を行っており、どういったところに課題や障害があるのか調査中。取りまとめ結果を踏まえて今後の施策を検討して参る。

(嶋村構成員)

根本的な資料の作りについて、資料 3 の各シート最下欄に県民会議・地域会議等からの意見との項目があるが空白となっている。この欄には今回の会議内容しか反映されないのか。初めて構成員に加わった方もいることから、経過の確認を含めて、昨年度の会議で議論された内容を記した方が望ましい。

(森林政策課 米山技師)

ご意見に関して、例年これまでも公表の段階では直近ではなく該当年度の意見を含め

て整理した内容を記載している。ご指摘の通り、新たな構成員の方でも経過が分かるよう、次年度以降は予め過年度までに議論された内容について記載するよう検討する。

(休憩)

会議事項(2) 令和6年度森林税活用事業の進捗状況(7月末)について

<説明> 森林政策課 米山技師 資料5・資料6

(百瀬構成員)

松くい虫対策について、市では発生本数が昨年の2倍に達している状況。県民税を活用して事業を実施しても新たに発生する被害木に対して処理しきることができず、年間1300本の処理が限界で全てに対応できなくなる。松くい虫対策については林業事業者とも連携しなければならないところであり、ソフト面含む額に寄らない支援をお願いしたい。まずは人材の確保育成が必要であり林業従事者の賃金をしっかり上げていく取組もしていただきたい。

鳥獣対策に関連して、当市でも今年、クマの錯誤捕獲の対応に当たった職員がかまれて負傷する被害が発生しており、危険を冒してまで対策することに対して限界も感じていることを意見として申し添える。

(森林づくり推進課 井出企画幹)

松くい虫対策については、被害量は平成25年がピークでその後は徐々に減少傾向であったが、令和3年度から微増傾向に移っている。特徴としては、これまで被害の無かった高標高地における被害発生が確認されており、温暖化の影響を受けていることが推察される状況。松くい虫被害対策は、被害木の伐倒駆除が一番の対応と思量するが、全て対策することが難しい状況の中では、守るべき松林を見極めたうえでそこに被害が及ばないよう集中的かつ戦略的な対応が必要と認識。対策に当たっては、市町村と連携しながら進めてまいりたい。

クマ等の鳥獣対策に関しては、現在懸命に対策に取り組んでいる、様々なご意見をいただきながら今後の対策を進めていく。

(三木構成員)

2点質問がある。

1点目。資料5の③再造林シカ捕獲サポート事業について事業目標が再造林面積とな

っているが、当該事業は森林税による嵩上げが適用になる再造林地のみ活用できる事業なのか。

シカ食害からの防除は再造林後も数年間継続しなければならないため、目標面積が再造林面積 420ha となっていることに疑問を感じる。

2 点目。資料 5 ⑤「林業人材の確保・育成」について、林業の多様な担い手への安全装備品への補助が含まれているが、下刈りは炎天下での作業となるため、安全衛生規則で義務化されている装備品だけでなく、その他の熱中症対策用品も重要な安全装備の一つとなると考える。この点も柔軟な対応をいただきたい。

(森林づくり推進課 井出企画幹)

1 点目について、再造林での問題は植栽後に防護ネットを設置したにもかかわらず、シカが侵入して苗木食害が発生していることであり、こうした事例が多数生じている。問題解決には捕獲対策が必要だが、罠設置後の見回り等の負担が大きいことから、市町村や事業者等によるシカ捕獲サポート隊を設置し、保育作業などに従事する事業者等による見回り等を兼ねてもらおう等の取組を行う場合にその費用を支援するもの。

シカ対策も一体的に実施することで再造林の目標面積達成を目指して取組を進めることとしている。

(信州の木活用課 池上課長補佐兼担い手係長)

2 点目について、広く林業事業体等が必要としている安全対策を支援するように事業構築をしている。熱中症対策も含め林業事業体が必要としている安全対策に対して支援してまいりたい。

(平賀構成員)

林業の担い手に関して、林業に係る職場体験の話が出たが、近年では担い手確保は当然重要と認識。南信では木曽青峰高校や県林業大学校など、林業に就業する道筋はできているものの、この分野に興味を持つ子どもがいないことが問題と感じており、長い目で見て、小中学校から林業に興味を持ってもらうことが重要では。

「林業」とは生業に限らず、より広く「森」に興味をもる若手も育てていきたいと考えており、小学校高学年に向け森を好きになるための冊子を年 2 回配る取組を市と共同で実施しているが、こうした森に目を向ける取組にも支援策があるとよいのでは。

また、学校林を有する学校では、多様な居場所の一つとして活用することはもちろん、学校林の整備の取り組みだけでなく、教材開発や学校以外の場での森の学びに対する支援策などがあるとよいのでは。

(信州の木活用課 池上課長補佐兼担い手係長)

現在森林税活用事業の中では中学生に対する支援を実施しており、引き続き支援してまいりたい。

(信州の木活用課 長澤課長補佐兼林業経営支援係)

小・中学校への支援については、資料2のレポート16ページに学びと育ちの森づくり推進事業で少～高校の支援をしている。内容としては森林に係る中で駒打ちや木工を支援するものが多く、高校でも森林調査等の取組への活用となっている。啓発系の取組は対象としていない。ご意見を踏まえ、様々な形で啓発をしてまいりたい。

(上原座長)

インターンや学校の子たちを受けれている清水構成員から何か知恵があればぜひお願いしたい。

(清水構成員)

今年中学生を職場体験で受け入れたが、生徒たちは林業や森林についての学習は学校で受けていない状態であり、インターンと同じような内容では理解できずに終わってしまうと考えた。そこで、東北森林管理局が提供しているカードゲーム（ZORING：<https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/sidou/fukyu/zoringmenu.html>）を活用して森林づくりを学習してもらったところ、林業を全く知らなかった中でも楽しかったと好感触であった。仕事を知る、という硬いところからではなく、少し遊びに近い部分から提供していければと感じている。

(上原座長)

三木構成員、教育としてもカードゲームへの反応が良かったとのことだが、感想や受け止めがあればお聞かせ願いたい。

(三木構成員)

ZORING のほかにもいくつかカードゲームが開発されており、子どもだけでなく林業事業体の方もそれを活用して自身の経営を考えることができるツールも出ている。研修等にも使えるよう整備が進んできているので大いに活用すればよいと考える。

(小林森林政策課長)

森林税については、用途があまり知られていない状況があり、理解を広げていくためには森林に興味を持ってもらうことが重要と考え、昨年度、長野大学の学生と意見交換会を行った。

その中でも幼いころから森や木と触れ合い大切にするの意識を醸成することが大事との意見も多く挙げられた。森林環境譲与税を活用した取組の中では、出産時や入学式等の節目に木製品を贈るといったことをきっかけに森林に興味を持ってもらう取組も行っている自治体もあることから、市町村や教育委員会とも連携しながら森林に興味を持ってもらえる取組を考えてまいりたい。

(平賀構成員)

もちろん直球で木について知ってもらうことも大事だが、北欧では、森での活動を通じて既存教科の学習に繋げていく教育をしており、それを取り入れた取組を進めている。例えば、木の大きさを自分の体や何かと比べたりしながら測ってみたり、森の中の素材を拾って物の重さの概念を知る等、森を実際を使って教科の学習に繋げるような取組であれば学校側も受け入れやすく、学びをしながら森にもつながるという教育のベースが作れるのではないかと思っている。今後共有できることがあれば是非情報提供させてほしい。

(嶋村構成員)

昔の学校林では、自分たちで植え、下刈りして…といったように林業を実際に児童・生徒がやっていた感覚があるが、現在ではフィールドを我々が用意してあげる形になっていることに非常に違和感がある。更地に、ここに植えて、草を刈って、大きくなったら除間伐して…というのもそのまま体験させるだけでも十分なのではないかと考える。しかし、昨今の教育現場では「危険」という一言で片づけられてしまい何もできないのが正直な状況。林業現場の体験というのはハードルが高いと感じている。

(堀内構成員)

地元の須坂市では、花粉の少ないクマスギという品種を植えている県の米子採種園・採穂園がある。花粉症対策としても期待がかかるところであり、構成員の皆さんからも知恵をお借りして取組を進めていただきたいと考える。

(森林づくり推進課 井出企画幹)

クマスギに関して、令和6年3月に県として花粉の少ない品種として認定した。クマスギは昔から須高地域でよく使われた樹種だが、挿し木により繁殖させていることから、県独自の花粉の少ない品種として、県で挿し穂を用意しながら進めていければと考えている。苗木生産者の皆様と協力し引続き対応してまいる。

会議事項（3） その他

「木曾谷・伊那谷フォレストバレーについて（資料7）」

説明者 信州の木活用課 橋渡課長補佐

質問事項等なし

<終了>